

一般社団法人京都社会福祉士会

2025年度 事業報告

【2025年度の基本方針】

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類され行動の制限が撤廃されて以降、私たちの生活はコロナ禍以前のように自由な活動を行えるようになり、日本を訪れる観光客も増加し、活気にあふれているように見えます。しかし、コロナ禍で発生した孤立・孤独・生活困窮等の諸問題は未だ解決しているとは言えず、福祉的な対応が求められる場面が多々あります。

特に生活困窮の問題については、最近の物価高騰により深刻さが増している中で、早急に適切な対応・支援が必要となっています。この他にも、社会的な対応が必要な状況が多くあります。例えば、能登半島地震からの復興は思うように進んでおらず、生活再建の目途が立っていない被災者が多くおられ、継続した支援が必要です。未来を見通すことが難しく不安定な社会情勢の中で、困難を抱え取り残されている方たちに目を向け、支援が届くよう社会福祉士の本来の力を発揮し、アクションを起こしていく必要があります。

さて、京都社会福祉士会（以下、会）では、第3期中長期計画（2024-2028年）に沿って組織体制作りを行うため、組織整備委員会、入会促進プロジェクトを2024年度内に立ち上げました。会員が活動に参加しやすい環境を整えるとともに、多くの社会福祉士に入会してもらえるような魅力的な会を目指していきます。2025年度には広報委員会も再組織化し、会員への情報提供方法について検討する他、一般のより多くの方に会や社会福祉士のことを知ってもらえるような取り組みを進めていきます。

あわせて、継続してソーシャルワークの専門職団体として社会福祉士の資質向上を図り、関係機関・団体と連携を深めて、地域社会・住民のための活動を展開していきたいと考えています。また、近年、会に苦情・要望等が届くことが増えてきましたので、会員一人ひとりが倫理綱領・行動規範に照らした実践を行い、社会的信頼を得られるように支援をしていきます。

最後に、2026年2月には京都で近畿ブロック研究・研修大会を開催します。会員が日頃の実践・研究を発表する機会、会活動への参加のきっかけの場となり、参加していただいた方に満足してもらえるよう準備を進めていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

【2025年度総括】

現在も続く世界各地での戦争や暴力的な言動は、多くの人の安心・安全を脅かし続けています。また、物価高騰は、生活の安定に大きく影響しており、誰もが安心して生活できる社会の実現は難しいものとなっています。加えて、社会福祉現場における深刻な人材不足の問題は、社会福祉サービスの提供の持続を困難にする大きな要素になっており、私たち社会福祉士はどのような取り組みをしていくべきかを考えさせられました。

さて、本会における2025年度の最も大きな取り組みは、2026年2月14日、15日に開催した第33回近畿ブロック社会福祉士会研究・研修京都大会でした。準備の段階では不安もありましたが、結果的には定員を超える243人の申込みがありました。また、千葉新会長を中心に、実行委員や当日スタッフとして参加した会員の活躍により、参加者から大変高い評価を得ることができました。今回の大会で得たものを活かし、会活動の活性化につなげていきたいと考えています。一方、この大会において、実践報告・研究発表を行う会員が少なかったことは反省点として挙げられます。基礎研修で学んだことを発表につなげる仕組みが必要と考えています。

この他の会活動として、組織整備委員会、入会促進プロジェクトチームが本格的に始動し、それぞれに課せられた役割について検討を重ねました。特に入会促進プロジェクトチームでは、養成校卒業生に向けたチラシの作成と配布、Instagramの開設等、新入会員確保のための新たな取り組みを始めました。

支部・事業部・委員会における活動は、概ね予定通り開催することができました。全体的に活動

内容が固定化していると言えますが、継続して実施できていることは評価できると考えています。委託事業については、京都府、宇治市、城陽市、木津川市の家計改善支援事業を受託することになり、活動の幅が広がりました。

会運営に関しては苦情案件への対応、特定の会員への負担増、会員意識の問題、事務量の増大等、2026年度以降に持ち越しとなった課題が残されており、財政面においても収入を特定の事業に依存している傾向が続いており、安定した状況にはなっていません。第3期中長期計画を踏まえつつ、これからの課題解決に向けしっかりと取り組んでいく必要があります。

【重点課題】

1. 第3期中長期計画（2024年度から2028年度までの5年間）に基づいた会運営・会活動の展開と定期的なモニタリングの実施
⇒第3期中長期計画を踏まえた単年度事業計画の立案に心がけた。2024年度までの進捗状況については、2025年度第1回総会で報告を行った。
2. たくさんの人に参加してもらえる近畿ブロック研究・研修京都大会の開催
⇒実行委員会を中心に企画運営をした京都大会には、定員を超える参加申し込みがあった。運営に関与した会員の活躍により、参加者の満足度が大変高い大会となった。
3. 倫理綱領の理解促進と遵守に向けた取り組みと苦情・要望への適切な対応（継続）
⇒倫理綱領の理解促進への取り組みは行えていない。成年後見活動に関する苦情・要望は多数あり、その都度対応したが、十分な対応ができないケースもあった。
4. 組織整備委員会を中心とした、社会福祉士の専門性を発揮できる組織の検討
⇒組織整備委員会で、現状における課題の整理、改善に向けた検討を行った。
5. 社会福祉士・社会福祉士会への理解を深めるための広報・啓発活動の実施
⇒入会促進プロジェクトチームで広報・啓発について検討し、Instagramを開設した。また、日本社会福祉士会の活動助成金を活用して、近畿ブロック社会福祉士会の共通パンフレットを作成した。
6. 社会福祉士会への入会を促すための活動の展開
⇒入会促進プロジェクトチームで養成校卒業生に向けた入会案内チラシを作成し、配布した。日本社会福祉士会と京都独自の入会促進キャンペーンを実施した。
7. 京都府内の権利擁護・成年後見に関わる取り組みへの積極的な参加・協力
⇒関係機関・団体との積極的な交流、中核機関への参画、京都府障害者高齢者権利擁護支援センターの受託等、京都府内の権利擁護活動に尽力した。
8. 積極的なソーシャルアクションの実施（継続）
⇒関係団体の活動に協力した。会独自の積極的な発信には至らなかった。
9. 基礎的、実践的な研修の実施による社会福祉士のスキルアップへの取り組み（継続）
⇒事業計画に基づき研修を開催した。近畿ブロック社会福祉士会研究・研修京都大会にて、

シンポジウム、記念講演を企画、運営した。

10. 社会福祉士の社会的地位の向上への取り組み

⇒関係機関・団体に対して、会の意見を表明すること等を通じて、社会福祉士の社会的地位の向上を図った。

11. 行政機関、社会福祉関係団体等との連携推進と強化（継続）

⇒委託事業以外にも行政機関との連携を推進した。関係団体との連携については、本会が主導して実施するケースもあった。

<事業>

1. 相談援助事業

(1) 無料相談の実施

- ・イベント会場等での相談会の開催（年2回）
- ・相談員の派遣（年2回）

○成年後見制度無料相談会：毎月第1土曜日（イオンモール高の原）

2. 権利擁護・成年後見事業

(1) 専門職後見人等としての資質の向上

- ・全体会の開催（2月）
- ・全体研修（更新研修）の開催（2月）
- ・運営会議の開催（4回）
- ・会長・副会長との意見交換会、ぱあとなあ京都三役会議、アドバイザー会議、コーディネーター会議、各ブロック研修会議、報告書担当者会議、ブロック会議、グループ長会議、基金ワーキング、(随時)
- ・グループ会議の充実（グループノ各月1回）
- ・ブロック研修会の開催（6ブロック 各2回）
- ・三士会の研修参加の推進

○全体会の開催：2/23（ハートピア京都：対面）

○全体研修会：2/23（対面）「中核機関における社会福祉士の役割」

○運営委員会の開催：6/14 9/12 (ZOOM) 12/13 3/14 (ZOOM)

○三役会議の開催：年3回（ぱあとなあ担当理事、部長、副部長）

○ブロック会議等：随時開催

○グループ会議の充実：各グループ毎月開催、MLへの議事録配信

○アドバイザー会議：年2回

○研修担当者会議：年1回

○ブロック研修会の開催：前期1回 後期1回

- ・北部 「意思決定を支える成年後見活動」「社会福祉士の後見業務から学ぶ・事例検討」
- ・口丹 「陥りやすいインシデントとヒヤリハット」「生活保護制度について」
- ・中部A 「能登半島地震から学んだもの」「みんなで考えよう！チェックリスト「死後事務」」
- ・中部B 「能登半島地震から学んだもの」「後見業務におけるソーシャルワーク～意思決定の重要性について」
- ・中部C 「この対応方法を知りたい」「強度行動障害への支援の現状と施策」
- ・南部 「事例発表」「生活保護制度と成年後見活動について」

(2) 権利擁護に関する相談活動の実施

- ・電話等による相談受付（随時）
- ・相談会の開催

○アドバイザーによる相談への対応：随時対応
○イオン高の原での定期的な相談会への協力
○各種団体の依頼による研修会や相談会への参加、協力

(3) 後見人登録・受任活動

- ・成年後見人登録・受任活動
- ・苦情への速やかな対応
- ・受任の速やかな紹介
- ・任意後見の取り組み
- ・市民後見人リレー案件支援、支援型監督人の取り組み
- ・他専門職との相談体制を図る
- ・受任バンクに関わる調整会議の開催

○コーディネーターによる京都家庭裁判所からの受任依頼への対応と候補者の推薦：143 件
○苦情への対応：随時対応
○支援型後見監督人の受任
○後見人等辞任における対応

(4) 他団体との連携強化

- ・京都家庭裁判所との連携強化による信頼関係の維持、強化
- ・三士会への参加、他の専門職団体との研究会や意見交換会等への参加による他団体との連携強化、高齢者・障害者ケース研究会（三士会）の参画

○三士会ケース研究会：年 6 回（偶数月）
○都道府県ばあとなあ連絡協議会の参加：年 1 回（対面：11 月）
○近畿ばあとなあ担当者会議の参加（10 月）
○家庭裁判所と中核機関と三士会の会議（ZOOM）：年 1 回（6 月）
○家庭裁判所と三士会の連絡会（ZOOM）：年 3 回
○京都家裁後見利用促進に関する連絡会（ZOOM）：年 1 回
○地域福祉権利擁護事業に係る関係機関・団体等との情報・連絡会議
○家事関係機関と家裁との連絡協議会：1/28
○北区権利擁護ネットワーク会議
○右京区権利擁護ネットワーク会議
○中京区権利擁護ネットワーク会議
○伏見区本所権利擁護ネットワーク会議
○伏見区深草支所権利擁護ネットワーク会議
○伏見区深草管内地域包括支援センターアドボカシーネットワーク会議
○南区社会福祉士部会～実務者ネットワーク
○南区社会福祉士部会「成年後見制度」勉強会
○西京区権利擁護ネットワーク会議
○京都市成年後見支援センター「成年後見セミナー」講師派遣
○京都市成年後見支援センターへの協力（運営委員、専門相談員）：運営委員 通年 専門相談派遣

(5) 行政機関が実施する成年後見に関する事業への協力

- ・成年後見制度利用促進法の施行に伴う京都府下の市町村事業や中核機関への支援
- ・京都府下の市町村が実施する市民後見人養成研修並びに市民後見人の後見活動への支援と講師派遣
- ・各中核機関に派遣されている運営委員との情報共有

- 京都市障害者自立支援協議会「権利擁護部会」委員
- 京都府社会福祉協議会地域福祉権利擁護事業に係る契約締結審査会委員及び法人後見運営委員会委員
- 京都市社会福祉協議会日常生活自立支援事業契約締結審査会及び法人後見事業審査会委員
- 京都市単身高齢者万一あんしんサービス事業契約締結審査会委員
- 京都市成年後見支援センター運営委員
- 京都市成年後見支援センター事業（相談員派遣）
- 京都市成年後見制度利用促進協議会：年2回
- 京都市権利擁護部会への協力
- 長岡京市成年後見制度利用促進体制整備に向けた専門相談
- 長岡京市成年後見制度利用促進体制整備事業 協議会（意見交換会・勉強会）
- 向日市中核機関設置に向けた関係機関事前協議（意見交換）
- 綾部市成年後見制度利用促進及び中核機関に係る意見交換会
- 南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会委員
- 舞鶴市成年後見支援センター運営委員
- 京田辺市成年後見ステーション運営委員会委員
- 京田辺市権利擁護地域連携ネットワーク協議会委員
- 向日市中核機関設置に向けた関係機関事前協議会の参加
- 木津川市社会福祉協議会法人後見事業運営委員
- 木津川市後見支援センター運営委員会委員
- 精華町権利擁護・成年後見センター運営委員会委員
- 精華町成年後見制度地域連携ネットワーク協議会委員
- 宮津市成年後見支援センター運営委員
- 亀岡市成年後見制度中核機関運営会議の参加
- 京丹波町成年後見支援センター及び成年後見制度地域連携ネットワーク会議の参加
- 福知山市権利擁護ネットワーク会議委員
- 福知山市成年後見センター運営委員会委員
- 京丹後市権利擁護支援体制あり方検討委員会の参加
- 与謝野町成年後見制度利用促進協議会の参加
- 和束町成年後見センター運営委員
- 八幡市成年後見制度利用促進等に係る中核機関運営委員
- 八幡市成年後見制度利用促進等に係る中核機関三士会による専門相談会
- 宇治市障害者・高齢者権利擁護センター運営委員
- 伊根町保健福祉医療ネットワーク会議権利擁護部会
- 宇治田原町権利擁護・成年後見センター運営委員

(6) 成年後見活動への支援

- ・低所得者（生活困窮者）の権利擁護や支援活動（ばあとなあ基金の活用）

- 生活保護世帯や非課税世帯の成年被後見人等の基準を下回る報酬に対するばあとなあ基金を利用した報酬助成
- アドバイザーによる内部相談

(7) 権利擁護・成年後見制度の府民・福祉専門職等への啓発活動

- ・府民、福祉専門職等への権利擁護・成年後見制度の啓蒙活動
- ・研修講師の派遣、講師研修の検討と実施

○京都市成年後見支援センター研修への講師派遣
○京丹後市社協権利擁護支援者養成研修講師派遣
○京丹波町成年後見制度研修会講師派遣
○綾部市社協成年後見セミナー講師派遣

(8) 成年後見人の養成

- ・成年後見人材育成研修（支部委託研修）の開催（全4回）
- ・名簿登録研修の開催（1回）の開催
- ・フォローアップ研修の開催
- ・未成年後見人養成研修への参加

○成年後見人材育成研修の実施：8/3 9/7 10/19 11/16 申込者名 22名（修了者 21名）
○名簿登録研修の実施：1/25 申込名 26名（新規名簿登録 21名）

(9) 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター事業の運営

- ・京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター事業への参画、協力
- ・関係団体等との連携強化

○京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター事業受諾
○電話相談、専門職派遣、事例検討会開催、成年後見制度普及啓発の取組等の実施

(10) 組織管理体制の整備

- ・ばあとなあ京都の組織の在り方検討
- ・業務監査委員会の設置と運用
- ・成年後見制度を取り巻く状況の把握
- ・倫理綱領・行動規範の遵守に向けた取り組み
- ・法人後見制度に関する調査・研究
- ・基金に関する検討（ワーキングの開催）
- ・報告書システムのデジタル化の速やかな移行
- ・各書式やマニュアル、インシデント情報が見られる取り組み
- ・ばあとなあ手引きの見直し検討

○ばあとなあ運営会議の開催
○ブロック会議を随時開催し、運営の円滑化を図った
○グループ毎にばあとなあ2月定期報告の点検を行った上、ブロック毎に再点検を行い、適切な活動が行われているかどうかの点検を実施
○定期報告について、紙ベースからのシステム化

3. 広報啓発事業

(1) 広報体制の整備

- ・広報委員会の設置

○2026年度に向けて入会促進プロジェクトチームで検討
○広報委員の募集

(2) 広報委員会を中心にした広報・啓発活動の実施

- ・ホームページの内容の充実と積極的な情報発信の実施
- ・SNSの充実と電子メールによる情報発信
- ・MLの活用促進

○ホームページ、メーリングリスト等を活用した情報発信と研修や活動への参加の呼びかけ
○入会促進プロジェクトチームによるInstagramの開設

(3) 『京つうしん』の発行

- ・『京つうしん』充実に向けた検討・実施
- ・担当部署の設置

○京つうしんの発行：7回（5月号、6月号、7月号、9月号、12月号、1月号、3月号）

(4) 地域毎の広報啓発事業の実施

- ・支部独自の情報発信

○南部支部だよりの発行

(5) 府民に向けた取り組み

- ・京都における社会福祉士（会）の活動紹介

○ホームページやInstagramで会活動を紹介

(6) ソーシャルワーカーデイ等での啓発活動

- ・ソーシャルワーカーデイ（7月21日 海の日）に合わせた取り組み
- ・世界ソーシャルワークデイ（3月17日）に合わせた取り組み
- ・京都精神保健福祉士協会、京都医療ソーシャルワーカー協会との連携

○ソーシャルワーカーデイ：映画「港に灯がともる」上映会 8/3（ハートピア京都3階 大会議室）
○世界ソーシャルワークデイ：『ねこと人、その間でソーシャルワークは何ができる？
～新しい実践の可能性～』：3/24（ZOOM）
共催：京都精神保健福祉士協会、京都医療ソーシャルワーカー協会

4. 人材開発・研修事業

(1) 生涯研修センターによる生涯研修制度推進

① 京都生涯研修センターの安定した運営

- ・生涯研修センターを中心にした研修実施体制の構築
- ・研修講師養成の取り組み
- ・多様な形態で研修運営が実施できる体制の構築
- ・研修委員相互の研鑽

② 生涯研修制度に対応した基礎研修の実施と準備

- ・基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの開催（7月～1月）
- ・会員交流による基礎研修修了者へのスキルアップの支援
- ・基礎研修修了者へのスーパービジョン、フォローアップ体制の構築

③ 支部研修の実施

- ・北部支部：年2～3回（綾部、福知山、舞鶴、宮津・与謝、京丹後の5地域で持ち回り）
- ・中部支部：半期に1回 研修開催

- ・南部支部：会員向け研修1回、公開研修1回

④ 共通基盤研修実施の取り組み

- ・年1回開催（近畿ブロック研究研修京都大会）

⑤ 新たな研修の企画・開催

- ・オンライン研修の検討と実施
- ・e-ラーニング活用の検討
- ・倫理綱領・行動規範に関する勉強会の実施
- ・スキルアップのための研修の開催（3月総会時）
- ・会員の実践発表への支援（6月総会時／随時）
- ・認定社会福祉士制度に関わる研修の検討
- ・非会員や府民が参加できる研修の開催
- ・近畿ブロック研修・研究大会や全国大会等で実践発表できる会員を増やすための取り組み

○基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの実施（2025年7月～2026年1月）

集合研修は対面とし、講義部分はe-ラーニングを活用し実施

- ・基礎研修Ⅰ 受講決定76名、修了者63名
- ・基礎研修Ⅱ 受講決定45名、修了者39名
- ・基礎研修Ⅲ 受講決定46名、修了者44名

○総会研修「ソーシャルワークに生かす家族理解の視点」（2025年6月総会）

○総会研修「福祉現場における生成AI活用の可能性～技術より先に整理しておきたいこと～」（2026年3月総会）

（2） 高齢者・障害者虐待対応派遣者の養成

- ・京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターの専門職派遣に対応できる人材の養成

○京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター専門部会や研修への参加・協力

（3） 委託研修等の実施と講師派遣

- ・委託研修の受託と実施
- ・他団体等への講師派遣
- ・日本社会福祉士会、都道府県社会福祉士会が開催する研修への協力

○講師派遣依頼は担当部署で人選し、派遣

（4） 社会福祉士養成校協会加盟校との連携

- ・継続的な協力関係の構築の検討

○実習連絡会での情報共有、養成校教員と実習班メンバーによる講師活動

○近畿ブロック社会福祉士会研究・研修京都大会への参加呼びかけ

○入会案内チラシの配布

5. 地域活動支援事業

（1） 近畿ブロック研修・研究大会の開催

- ・近畿ブロック研究・研修京都大会の開催（2月）
- ・近畿ブロック社会福祉士会担当県士会として活動

○第33回近畿ブロック社会福祉士会研究・研修京都大会の開催 2/14, 15（花園大学） 申込者243名

大会テーマ『平安な世の中を目指して 未来に向けた発信を ～多様性を尊重する社会正義とソーシャル

ワーク～』 シンポジウム、記念講演、懇親会 他 実行委員 23 名 当日スタッフ 24 名
○近畿ブロック研修・研究京都大会実行委員会の開催
第 4 回：6/3、第 5 回：9/20、第 6 回：1/16
○近畿ブロック社会福祉士会担当県士会として、会議の主催、経費管理等を実施

(2) 支部活動の充実

- ・各種研修、相談活動の実施
- ・連携強化の取り組み
- ・地域のイベントへの参加

○北部支部

- ・北部メンバーアンケート調査
- ・研修会「新・倫理綱領について」：5/25 研修会後に交流会開催
- ・見学会「社会福祉法人あみの福祉会グループホーム『ひまわり荘』」：12/6 見学会後に交流会開催

○南部支部

- ・役員会：7 回開催 企画ごとに支部たよりを MI で配信した。
- ・研修会「災害とソーシャルワーク～頻発する災害の防災・減災を地域で施設でみんなで考えてみませんか～」：7/13 講師後藤至功先生（佛教大学専門職キャリアサポートセンター専任講師/特非・さくらネット理事）参加者 32 名
- ・見学会「ウトロ平和祈念館 副館長の講演と昼食交流会」：12/21 参加者 19 名

6. 調査研究事業

(1) 会員が行う研究会等への支援

- ・会員が自主的に行う研究会・勉強会等への支援

○研修補助制度の継続（2 件採択）

(2) 生活困窮者支援に関する研究

- ・生活困窮者支援研究会への支援

○京都府、宇治市、城陽市、木津川市の家計改善支援事業を受託。対応メンバー 7 名 対応件数 21 件

(3) 災害対策・支援に関する検討

- ・災害対策・支援に関する研究会の開催
- ・京都府災害時要配慮者避難支援センター事業への協力
- ・近畿ブロック災害支援ソーシャルワーク研修への協力
- ・京都精神保健福祉士協会、京都医慮ソーシャルワーカー協会との協働

○京都府災害派遣福祉チーム（京都 DWAT）研修参加

新規メンバー養成「合同養成研修」京都社会福祉士会 15 名推薦

○京都府、日本社会福祉士会等の災害支援に関する会議、研修に参加

(4) 社会福祉士実習に関する研究会の開催

- ・実習連絡会の開催（2 回）

○実習連絡会：7/26（ZOOM）

(5) S V（スーパービジョン）の実施

- ・スーパーバイザー登録者を中心にした S V 体制の維持・向上（活動状況・意見のとりまとめ）

- ・SVコーディネートの実施
- ・資質の向上を図る（スーパーバイザー登録者の情報共有、相互研鑽）
- ・スーパーバイザー養成研修への参加
- ・研修会開催
- ・基礎研修Ⅲ修了者へSVの説明
- ・スーパービジョン受講者アンケートの検討・企画

○スーパーバイザー登録者：9名
 ○スーパービジョンコーディネート：6件
 ○スーパーバイザー学習会：12/13（キャンパスプラザ京都） 研修補助活用
 ○基礎研修Ⅲ修了者への説明：1/24

（６） 新たな研究事業の企画検討

- ・講師名簿の作成

○未実施

7. サービス評価事業

（１） 第三者評価の実施

- ・介護サービス評価の実施（10件）
- ・福祉サービス評価の実施（15件）
- ・社会的養護施設（2件）

○介護サービス：12件
 ○福祉サービス：17件
 ○社会的養護施設：3件

（２） 調査員の養成とスキルアップ

- ・研修会の開催（年1回）
- ・役員会の開催（年4回）
- ・調査員養成（養成研修開催時）

○2025年度サービス評価事業部勉強会：10/18（こどもみらい館）
 ○介護・福祉サービス第三者評価調査者養成研修（主催：京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構）6名修了
 ○令和7年度介護サービス評価調査者フォローアップ研修（主催：京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構）3名修了

（３） 他の評価機関との連携

- ・外部委員会、第三者評価機関ネットワーク会議への参加

○評価機関ネットワーク会議への参画
 ○滋賀県健康福祉サービス評価調査者養成研修／継続研修への講師派遣
 ○京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構20周年記念事業への協力

8. 資格取得支援事業

（１） 社会福祉士国家試験対策の実施

① 社会福祉士国家試験受験対策講座の開催

- ・夏期講座（7月・半日／試験の概要、合格体験談、導入学習等）
- ・秋期講座（9月～・6日間／17科目）

② 全国統一模擬試験の実施

- ・11月（在宅受験）

③ 他団体との連携

④ 国家試験受験対策への取り組みの検討

- ・定例会会議（6回）
- ・効果的な受験対策の検討
- ・近畿ブロック社会福祉士会との連携
- ・受験対策講座ガイダンスの開催（7月）
- ・広報活動（SNSを活用した資格取得支援事業の広報活動／他の委員会・事業部との人事交流）

⑤ 入会促進

- 夏期講座（半日）：7/13（ZOOM）
- 秋期講座（6日）：9/21・28・10/19・11/2・22・24（ZOOM・ハートピア京都）
- 社会福祉士国家試験全国統一模擬試験（在宅受験）
- オンライン勉強会

（2） 介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講座の開催（共催）

- ・京都府社会福祉協議会と共催（8月）

- 介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講座（共催：京都府社会福祉協議会）

（3） 介護支援専門員模擬試験の実施

- ・年1回（8月下旬 京都市・北部）

- 介護支援専門員実務研修受講試験模擬試験：8/24
 - ・南部会場（京都 JA ビル） 13名（内1名欠席）
 - ・在宅受験 1名

（4） 実習指導者講習会の開催

- ・年1回（12月／68名、再受講10名）
- ・フォローアップ研修の開催
- ・近畿ブロック内での実習指導者会議への参加と活動
- ・社会福祉士実習にかかる相談対応

- 実習指導者講習会：12/20・21（同志社大学） 修了者80名
- 実習指導者講習会フォローアップ（講義科目再受講）：12/20（同志社大学） 受講者3名
- 近畿ブロック実習担当者会議：
- 2025年度都道府県社会福祉士会実習指導者担当者会議：11/30（ZOOM） 出席：2名
- 2025年度実習指導者講習会講師養成研修：3/22（ZOOM） 受講：2名
- 実習指導資料集改訂

9. 介護認定審査会委員等支援事業

（1） 介護認定審査会委員研修の実施

- ・年1回（12月）

○『専門職（介護認定審査員）が知っておくべき障害福祉の歴史と現状』：12/7 ハートピア京都第5会議室
参加者：41名

（２） 介護認定審査会委員資質向上への取組

- ・相互交流とスキルアップを図るための機会確保
- ・オンライン会議、研修の為のスキルを高める

○ミニ研修（年4回）

- ・5月：『全体交流会』
- ・7月：『先輩教えて！介護認定審査会』
- ・9月：『介護保険と障害福祉関係』
- ・1月：『福祉・介護現場におけるカスタマーハラスメントについて考える』

（３） 介護保険制度に関わる会員の相互交流と制度への提言

- ・委員会の定例開催（4回）
- ・意見交流の場の設置とソーシャルアクション・提言の実施

○介護保険委員会：年4回開催

- ・5月10日（土）（京都JAビル206会議室）・7月12日（土）（京都JAビル206会議室）・9月13日（土）（ハートピア京都第5会議室）・1月10日（土）（京都JAビル206会議室）
- ・介護認定審査会の合議体ごとの違いや特徴、二次判定の重要性、権利擁護としての勘案事項、またオンラインを活用した審査会の実施状況等について議論及び意見交換を行った。

（４） 他団体等との連携

- ・介護保険に関わる他団体、他職種との連携

○地域包括ケア推進機構『認知症総合対策推進プロジェクト』へのオンライン参加

○『京都リハビリテーション医療・介護フォーラム』の運営への参加

10. 子ども家庭福祉支援事業

（１） スクールソーシャルワーカー養成の取り組み

- ・スクールソーシャルワーカー養成講座の開催

○スクールソーシャルワーカー養成研修（認証研修）：9/6、9/15、9/23（いずれもハートピア京都）
12名受講全員修了

（２） スクールソーシャルワーカー現任者等の交流会の実施

- ・定例会の開催（月1回）
- ・スクールソーシャルワーカー現任者会員の研修会の開催
- ・定例会内での学習会

○スクールソーシャルワーカー現任研修：3/16、3/18、3/23（すべてZOOM）

○子ども家庭福祉委員会定例会開催（9月・12月・2月以外の毎月第2土曜日）

○自立援助ホームについて学習会：3/14（定例会にて）

（３） 子ども家庭福祉領域に関わる研修会の実施

- ・子ども家庭福祉領域に関する公開研修会の開催

○公開講座：「社会のしくみのはざまではどう生きるのか～子どもと家族に寄り添って～」

（４） 他団体との連携

- ・意見交換や研修会参加等日本社会福祉士会子ども家庭支援委員会との連携
- ・京都府教育委員会及び京都市教育委員会との連携
- ・子ども家庭福祉領域での京都府及び京都市教育委員会との連携
- ・滋賀県社会福祉士会子ども家庭福祉研究会との連携
- ・会員による研修等の自己研鑽の場の情報提供による、関係の構築
- ・定例会内での自主勉強会（外部講師含む）

○京都府教育委員会にスクールソーシャルワーカー養成研修の講師依頼
○京都府教育委員会との面談・懇談
○京都府健康福祉部に子どもの意見表明支援事業の現況確認
○日本社会福祉士会（こども家庭庁後援）子どもの意見表明等支援事業オープンセミナーや連絡協議会に参加
また、アンケート調査にも協力
○こども家庭庁（文科省と）いじめ重大事態調査に関わる調査委員候補者を対象とした研修会に参加し、他府
県他団体や多職種の方たちと意見交換

11. 「司法と福祉」に関する事業

（１） 司法と福祉に関する研究の促進

- ・委員会の定例会開催（年7回 4月、6月、8月、10月、12月、2月、3月）
- ・関係施設見学会の実施（2月）
- ・司法と福祉に関する研修の計画

○委員会の定例会開催（4/20, 6/15, 8/24, 10/19, 12/21, 1/25, 3/15）
○関係施設建託会の実施（2/18 児童養護施設・障害者グループホーム）

（２） 研修会の開催

- ・リーガルソーシャルワーク研修（11月29日、30日）
- ・公開研修会の開催（8月）
- ・司法と福祉に関する勉強会の開催（5月）

○公開研修会「子どもの触法支援の現場から再発防止を考える」9/28（京都医健専門学校）
○リーガルソーシャルワーク研修 11/29, 11/30（ハートピア京都）
○司法と福祉に関する意見交換を定例会において随時行った。

（３） 関係機関とのネットワーク作り

- ・京都府が実施する事業への協力
- ・京都地方検察庁との連携強化
- ・研修会等を通じたネットワークの強化と拡大
- ・司法と福祉分野に関連する情報の積極的な発信
- ・都道府県社会福祉士会との連携

○検察庁との連記強化 入口委支援の協力連携（年間）
○府警との連携（委託事業）京都府地域再犯防止・社会福祉アドバイザー

12. 地域包括ケア・共生社会事業

(1) 地域を基盤に活動する社会福祉士に対する支援・レベル向上

- ・定例委員会議（月１回）
- ・分野横断的な地域共生社会の実現に向けた研修・意見交換会（２回）
- ・意思決定支援に関する研修（７月）

○分野横断的な地域共生社会の実現に向けた研修（全１回）：京都 DARC 見学会 12/2（火）４名
○意思決定支援に関する研修の実施：7/12（土）申込者 10 名、受講者 9 名
○定例委員会議（月１回）：4/22、5/29、6/24、7/22、8/26、9/23、10/28、11/25、12/23、2026 年 1/27、2/24

(2) 認証研修

- ・検討を行う

○実施していない

<運営>

1. 組織拡大と体制整備

(1) 会組織の体制強化

① 中長期計画の推進

- ・中長期計画【2024 年度～2028 年度】の取り組みと円滑な実施体制の整備
- ・中長期計画の進捗状況のモニタリングの実施

② 会組織の検討

- ・組織整備委員会を中心に会組織に関する検討
- ・会員が会活動に参加しやすい環境の整備と参加率のアップ

③ 収支（及び事業内容）の精査・見直し

- ・法人運営における収入・支出の精査・見直し
- ・ばあとなあ基金の運用に関する検討

○中長期計画【2024 年度～2028 年度】の進捗等の確認
○組織整備委員会の開催：第 1 回：9/2 第 2 回：11/6 第 3 回：12/5
○入会促進プロジェクトチームの開催：第 2 回：10/7 第 3 回：10/30 第 4 回：11/27 第 5 回：1/6
○ばあとなあ基金の拠出は継続。

(2) 会員数拡大策の実施（目標数 1250 名）

① 組織率アップに向けた取り組み

- ・入会促進プロジェクトチームによる会員拡大の具体的な取り組みの検討・実施
- ・組織率アップに向けた関係団体等への働きかけ

② 入会促進キャンペーンの実施

- ・30 歳以下の新入会員の入会金、会費の免除（日本社会福祉士会と連携）
- ・31 歳～40 歳の新入会員に対するキャッシュバックを実施

③ 広報体制の整備

- ・広報委員会の設置による効果的な広報を行う体制作り

○会員数 1,155 名（3 月末）・・・最大 1,205 名 ※2024 年度末 1,136 名
○入会促進プロジェクトチームによるインスタグラムの開設、入会案内チラシの作成

- 日本社会福祉士会、京都社会福祉士会の入会促進キャンペーンの実施
- ホームページ、メーリングリスト、『京つうしん』の発行
- 広報委員の募集
- 日本社会福祉士会助成金を活用した『近畿ブロック社会福祉士会共通パンフレット』の作成

(3) 支部活動の強化

- ・支部活動の検討と支援

- 支部交付金を活用して、北部、南部で研修等を開催。組織整備委員会で支部活動全般を検討

(4) 日本社会福祉士会・都道府県社会福祉士会との連携

- ・日本社会福祉士会主催の研修、会議等への参加
- ・近畿ブロック社会福祉士会との連携と会議への参加
- ・政治的アプローチ等に関する社会福祉士会、社会福祉士の在り方についての検討

- 日本社会福祉士会の総会、会議にはすべて出席。研修については、必要性を判断した上で参加
- 苦情案件の検討、対応
- 日本社会福祉士会の委員会委員（綱紀委員会、組織委員会、中核機関体制調査プロジェクト委員）
- 近畿ブロック社会福祉士会の各種会議の主催と会議については、各担当者が出席
- 出席会議等
- 【日本社会福祉士会】
- 2025 年度総会、臨時総会
- 都道府県社会福祉士会会長会議
- 全国生涯研修委員会議（2 回）
- 2025 年度生涯研修センター協議会（2 回）
- 民法（成年後見等関係）改正における中間試案のポイント説明会
- ぱあとなあ連絡協議会
- 2025 年度司法福祉担当者会議
- 都道府県社会福祉士実習指導者担当者会議
- 2025 年度スーパーバイザー養成研修
- 2025 年度スーパーバイザースキルアップ研修
- 2025 年度倫理綱領・行動規範講師養成研修
- 基礎研修講師養成研修
- 2025 年度事務局職員研修
- 事務局代表者会議
- 成年後見人材育成研修（委託研修）県士会説明会
- ぱあとなあ活動報告システム説明会
- 2025 年度子どもの意見表明等支援事業オープンセミナー・都道府県社会福祉士会事業担当者等連絡協議会
- こども家庭庁いじめ重大事態調査に係る調査委員候補者を対象にした研修会
- 【近畿ブロック】
- バリアフリー展ブース出展
- 近畿ブロック代表者会議
- 実習担当者会議
- ぱあとなあ担当者会議
- 研修担当者会議
- 国試対策連絡会

(5) 他機関・他団体との連携と協力

- ・委員、講師等の派遣
- ・行政機関、関係団体等が主催する研修、会議等への参加

【受託事業】

- 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター運営の委託
- 京都府地域再犯防止・社会福祉アドバイザー派遣事業の委託
- 生活困窮者等家計改善支援事業の委託（京都府、宇治市、木津川市、城陽市）

【京都府】

- 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター運営委員会委員
- 京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画検討委員会委員
- 京都府再犯防止推進会議
- 京都府犯罪被害者等支援調整会議
- 京都地域包括ケア推進機構「認知症総合対策プロジェクト」運営委員
- 京都地域包括ケア推進機構「京都式オレンジプラン推進ワーキング」委員
- きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会
- きょうと介護・福祉ジョブネット ワーキング・プロジェクトチーム
・業界育成チーム / ・北部・福祉の学び創造チーム
- 京都福祉人材養成プログラム推進事業「事業推進チーム」
- 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議
- 認知症リンクワーカー検討会検討委員
- まなび・生活アドバイザー

【京都市】

- 京都市保健福祉局指定管理者選定委員会委員
- 京都市精神医療審査会委員
- 京都市社会福祉審議会社会福祉充実計画審査専門分科会特別委員
- 京都市障害者自立支援協議会「権利擁護部会」委員
- 京都市介護認定審査会委員
- 京都市障害支援区分判定等審査会委員
- 京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会委員

【京都府社会福祉協議会】

- 京都府社会福祉協議会評議員
- 京都府社会福祉協議会 生活福祉資金運営委員会委員
- 福祉職場就職フェア実行委員会委員
- 京都介護・福祉第三者評価等支援機構理事
- 京都介護・福祉第三者評価等支援機構幹事会幹事
- 京都府福祉サービス運営適正化委員会委員
- 京都府福祉人材・研修センター運営委員会委員
- 京都府福祉人材・研修センター運営委員会人材センター部会委員

【京都市社会福祉協議会】

- 京都市社会福祉協議会理事、介護保険事業委員会委員
- 京都市高齢者虐待事例研究会委員

【権利擁護・成年後見関係】

- 持続可能な権利擁護支援モデル事業に係るアドバイザー
- 京都市社会福祉協議会 地域福祉権利擁護事業に係る契約締結審査会委員

○京都市社会福祉協議会 日常生活自立支援事業契約締結審査会及び法人後見事業審査会委員
 ／京都市単身高齢者万一あんしんサービス事業契約締結審査会委員

○京都市成年後見支援センター運営委員

○京都市成年後見制度利用促進協議会

○京丹後市権利擁護支援体制あり方検討委員会委員

○京丹後市社会福祉協議会法人後見準備会委員

○伊根町福祉保健医療ネットワーク会議権利擁護部会

○宮津市成年後見制度中核機関設立準備会委員

○与謝野町成年後見後見制度利用促進協議会委員

○舞鶴市成年後見支援センター運営委員会委員

○福知山市権利擁護ネットワーク会議委員

○綾部市成年後見支援ネットワーク協議会

○南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員

○京丹波町成年後見制度中核機関の立ち上げに向けた準備会

○亀岡市成年後見制度中核機関運営委員会

○長岡京市成年後見制度利用促進体制整備に係る協議会

○宇治市障害者・高齢者権利擁護センター運営委員会委員

○京田辺市成年後見ステーション運営委員会

○京田辺市権利擁護地域連携ネットワーク協議会

○木津川市社会福祉協議会法人後見事業運営委員会

○木津川市成年後見センター運営委員会

○八幡市成年後見制度利用促進等に係る中核機関運営準備協議会委員

○和束町成年後見センター運営委員会

○精華町権利擁護・成年後見センター運営委員会委員

○精華町成年後見制度地域連携ネットワーク協議会委員

【子ども・家庭・学校関係】

○京都市いじめ問題再調査委員会委員

○舞鶴市いじめから子どもを守る会議

○福知山市いじめ防止対策推進委員会委員

○宇治市学校支援チーム委員

○宇治市子ども・子育て会議委員

○宇治市いじめ防止基本方針に係る調査組織外部専門家

○木津川市いじめ防止等対策委員会

○木津川市いじめ再調査委員会委員

○宇治田原町いじめ防止対策推進委員会委員及び宇治田原町教育委員会いじめ調査委員会委員

○宇治田原町いじめ再調査委員会委員

【その他】

○京都府障害者相談センター運営委員会委員

○城陽市介護認定審査会委員

○京都府介護支援専門員会特任理事

○一般社団法人京都精神保健福祉協会理事

○京都医健専門学校教育課程編成委員

○京都地方検察庁福祉アドバイザー

○京都府犯罪被害者支援センター理事

○福知山市再犯防止推進計画策定委員
 ○虐待認定における第三者委員会
 【講師・相談員派遣】
 ○京都市長寿すこやかセンター 令和7年度成年後見セミナー
 ○京都市成年後見支援センター 令和7年度京都市市民後見人養成研修講座
 ○京都市成年後見支援センター事業相談員派遣
 ○京丹後市社会福祉協議会成年後見制度普及・啓発講演会（講師派遣）
 ○京丹波町地域ケア会議及び成年後見制度勉強会（講師派遣）
 ○長岡京市成年後見制度利用促進体制整備に向けた合同勉強会、相談会
 ○八幡市成年後見制度利用促進に係る中核機関三士会による専門相談会
 ○社会福祉法人京都市社会福祉協議会 令和7年度成年後見制度に係る専門職派遣事業
 ○木津川市研修「成年後見制度について」（講師派遣）
 ○南区社会福祉部会「成年後見制度勉強会」（講師派遣）
 ○令和7年度京都介護・福祉サービス評価調査者養成研修
 ○滋賀県健康福祉サービス第三者評価調査者養成研修・継続研修
 ○京都障害児者親の会協議会 京都府障害者相談センター移動相談会
 ○京都地方検察庁介護に関する勉強会（講師派遣）

2. 会員への支援

（1） 会員からの相談・要望への対応

- ① 相談受付・対応体制の検討
- ② 新たな活動に対する支援の検討

○会員からの相談は随時対応。内容に応じて、役員や関係部署で検討
 ○役員会、運営協議会等で新たな活動について検討

（2） 社会福祉実践活動への支援

- ・独立型社会福祉士への支援の検討
- ・会への問合せに対応する会員への支援

○独立型社会福祉士への支援は未実施
 ○会への問い合わせ、会員への支援は随時対応

（3） 社会福祉士倫理綱領・行動規範の遵守に向けた取り組み

- ・綱紀委員改選の実施
- ・会員に対する苦情への対応の強化
- ・倫理綱領に関する研修の開催

○苦情対応は随時実施
 ○北部支部研修にて、倫理綱領・行動規範についての研修を開催

3. 事務局の充実

（1） 事務局体制の充実

- ① 会運営、事業に適した事務局体制の整備
- ② 日本社会福祉士会・都道府県社会福祉士会との協力体制と事務分担の確立

③ 近畿ブロックの事務局担当として、大会、会議、事業等の円滑な実施に寄与

- 事務局体制は事務局長1名、事務局次長1名、常勤職員1名、非常勤職員2名の体制。近畿ブロック社会福祉士会研究・研修京都大会の開催、受託事業の増加等により業務量は増加している
- 日本社会福祉士会、都道府県社会福祉士会（特に近畿ブロック社会福祉士会）とは、頻繁に連絡を取り合い、事業への協力、情報共有等を実施
- 近畿ブロック社会福祉士会の担当として、大会の開催、会議の主催、日本社会福祉士会助成金を活用した『近畿ブロック社会福祉士会共通パンフレット』の作成

(2) 歳出削減

① 歳出削減への取り組み

② 経費の見直し

- 事務局、事業等担当者と連絡を取り合いながら、歳出の管理を実施
- 毎月、及び必要時に税理士と打ち合わせを行った
- 収支差は改善されたが、一般会計は赤字であった

2025年度年間会議報告

<総会>

	開催日	会場	主な議案
第1回	6/28	ハートピア京都	2024年度事業報告・決算、2025年度特別会計予算、役員選挙、綱紀委員の選出
第2回	3/28	オンライン	2026年度事業計画、予算

<理事会>

	開催日	会場	主な検討事項
第1回	5/17	こどもみらい館	2024年度事業報告・決算、2025年度特別会計予算、役員改選、相談役専任、綱紀委員選任、事業部長・委員長の選任、研修補助について 等
第2回	6/28	ハートピア京都	会長・副会長選出
第3回	11/15	ハートピア京都	2025年度活動、2025年度特別会計予算補正、近畿ブロック大会 等
第4回	2/21	ハートピア京都	近畿ブロック大会、2026年度事業計画・予算、第2回総会 等

※理事会では毎回、会員の入退会について検討しています。

<運営協議会>

	開催日	会場	主な検討事項
第1回	4/19	ZOOM	2024年度第2回総会、2025年度第1回総会 等
第2回	5/17	ハートピア京都	2024年度事業報告、決算、2025年度特別会計予算、綱紀委員会について、相談役について、役員選挙について、第1回総会について、近畿ブロック大会 等
第3回	7/19	ZOOM	2024年度第1回総会の振り返り、近畿ブロック大会、研修補助について、委員会・PT 等
第4回	9/20	ハートピア京都	近畿ブロック大会、組織整備委員会、入会促進PT、広報委員会等

第5回	10/18	ZOOM	近畿ブロック大会、2024 年度活動 等
第6回	11/15	ハートピア京都	補正予算について、近畿ブロック大会、組織整備委員会、入会促進PT、広報委員会 等
第7回	12/20	ZOOM	近畿ブロック大会、組織整備委員会、入会促進PT、広報委員会、次年度事業計画・予算について
第8回	1/17	ハートピア京都	近畿ブロック大会、次年度事業計画・予算について、入会促進PT、第2回総会について 等
第9回	2/21	ハートピア京都	近畿ブロック大会、2026 年度事業計画・予算、第2回総会、 等

※毎回、支部・事業部・委員会報告を行っています。

ほとんどの会議で苦情案件について検討しました。